

令和7年度「持続可能な地域づくり事例集」に係る作成業務委託 企画募集要領

1 募集趣旨

多くの地方公共団体においては、人口減少や産業の衰退などの地域課題を抱えている中で、持続可能な地域づくりを推進することが求められている。

一般財団法人地域総合整備財団（以下「財団」という。）では、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的とし、地域再生マネージャー事業（ふるさと再生事業^{*1}・まちなか再生事業^{*2}）を実施しており、地域再生に取り組む市町村等に対して、当財団が各分野の専門的人材（外部専門家）の活用を助成することで、当該地域の再生を推進している。

当財団では、過去10年間（平成24年度から令和3年度まで）に実施した、地域再生マネージャー事業のうち、事業実施後にも、取組みを継続し、一定の成果を上げている優れた事例を取りまとめ、広く全国の地方公共団体の参考となるように情報発信を行うことを目的として、「持続可能な地域づくり事例集」を作成することとなった。

事例集作成にあたり、以下の業務について、事業者を募集するものである。

※1：市町村等が、地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、外部専門家を活用して地域住民主体による持続可能な実施体制を構築し、地域資源を活用したビジネスの創出、観光・農林水産業等の振興による地域経済の活性化、地域への移住・定住の促進、関係人口の創出等を図るために実施する事業に対し、当財団がその費用の一部を補助するもの。

※2：市町村等が、まちなか（生活に必要となる機能が相当程度集積する区域）において生じているまちとしての魅力・求心力の低下等の課題への対応について、外部専門家を活用して総合的な見地からまちなかのにぎわい創出など都市機能等の充実を推進し、まちなかの再生を図るために実施する事業に対し、当財団がその費用の一部を補助するもの。

2 事例集のコンセプト

(1) プロセス重視

事業全体の流れが把握しやすくなるよう、事業推進のプロセスを時系列で詳細に記載することにより、地方自治体における新たな地域づくりの取組や事業の横展開に繋げる。

(2) 担当者からの生の声

実際に事業に携わった自治体職員や外部専門家の目線から事例分析を行い、事業を推進する上で工夫した点や困難に直面した際の解決方策、事業が成功に繋がったポイント等を記載することで、現場で生じたリアルな情報を提供する。

3 業務の内容

(1)業務名：令和7年度「持続可能な地域づくり事例集」作成業務

(2)業務内容：仕様書（別紙1及び別紙2）に基づく事例集の作成及び発送までに係る業務

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までの期間とする。

5 提案限度価格

- ・提案限度価格は14,110,000円（税込）を超えないこと。
- ・見積書は内訳が判るように作成すること。

6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。
- (2) 官庁(国の全ての機関)から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。なお、官庁からの指名停止等を受けているのが、会社(法人)の本店・支店・営業所等のいずれであっても応募資格はない。
- (3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

7 選考方法

(1) 選考

企画提案を受けて財団が選考を実施する。

(2) 選考基準

以下の基準により、審査を行い、その総合得点が最も高い者を委託者として決定する。ただし、すべての提案者の提案内容が業務を遂行するにあたり著しく問題が生じると財団が判断する場合は、本選考を中止する。

- ① 企画提案内容が本事業を十分理解し、その趣旨と合致していること。 (30点)
- ② 本事業の実施に十分な能力及び体制を有すること。 (30点)
担当者が地域再生に関する十分な専門性を有している。
担当者が過去に類似事業を実施した十分な実績を有している。
業務を确实、円滑に実施するための実施体制を有している。
- ③ 見積価格が適正であること。 (30点)
提案限度価格の範囲内で適正な見積りが行われていること。
- ④ その他特に優れた点があること。 (10点)
その他、特に加算すべき優れた内容が認められる。

(3) 選考結果の通知

令和7年2月上旬(予定)に、応募者全員に文書で通知する。

8 企画提案に係るその他事項

- (1) 企画提案に要する費用の負担は、応募者負担とする。
- (2) 応募書類の返却は行わない。
- (3) 成果物については、全て財団に帰属するものとする。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

- ・郵送の場合：令和7年1月30日(木)当日必着
- ・持参の場合：令和7年1月30日(木)午後5時必着

(2) 提出書類

次の書類を各8部提出すること。

- ① 持続可能な地域づくり事例集作成に関する企画提案書
- ② 企業概要
- ③ 業務実施体制（複数名による体制を組むとともに、責任者を明示すること。）
- ④ 担当者経験一覧
- ⑤ 担当者が制作に携わった事例集等
- ⑥ 見積書（人件費については、業務内容ごとの内訳についても記載すること。）

(3) 応募方法

持参又は簡易書留で郵送によること。（電子メール、ファックスは不可）

(4) 提出先及び問い合わせ先

(一財)地域総合整備財団 地域再生部 地域再生課 事業推進室 丸山・原田宛
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階
TEL：03-3263-5736
Mail:saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp